

予納収入印紙及び郵便切手一覧表

令和5年9月 松江家庭裁判所

審判や調停、人事訴訟を申し立てる際には、手続費用としての収入印紙、通知や連絡のための郵便切手を納めていただく必要があります。
松江家庭裁判所管内で申立書等とともに納めていただく収入印紙及び郵便切手の組合せは次のとおりです。

※ 郵便切手は、不足すれば追加で納めていただく場合があります。また、終了後、残った切手は返還します。

審判

	事件名	予納収入印紙	添付収入印紙 (登記嘱託用)	予納郵便切手	郵便切手 合計額	
後見	後見開始	800円	2600円	500円×2枚、100円×6枚、84円×12枚、20円×5枚、 10円×5枚、2円×5枚、1円×10枚	2778円	
	保佐開始	800円 (代理権付与 →+800円) (同意権付与 →+800円)		500円×4枚、100円×6枚、84円×12枚、20円×6枚、 10円×5枚、2円×5枚、1円×10枚	3798円	
	補助開始	800円 (代理権付与 →+800円) (同意権付与 →+800円)				
	任意後見監督人選任	800円	1400円	500円×2枚、100円×6枚、84円×10枚、20円×5枚、 10円×5枚、2円×5枚、1円×10枚	2610円	
	後見(保佐・補助)監督人選任			100円×4枚、84円×5枚、10円×10枚、1円×10枚	930円	
	未成年後見人選任			500円×2枚、100円×2枚、84円×10枚、20円×5枚、 10円×10枚、2円×5枚、1円×10枚	2260円	
	後見人・保佐人・補助人・監督人の辞任		1400円	500円×4枚、100円×6枚、84円×10枚、20円×5枚、 10円×5枚、2円×5枚、1円×10枚	3610円	
	後見人・保佐人・補助人の選任			500円×4枚、100円×6枚、84円×10枚、20円×5枚、 10円×5枚、2円×5枚、1円×10枚 ※辞任と同時申立ての場合は不要	3610円	
	後見人・保佐人・補助人の解任			500円×4枚、100円×4枚、84円×15枚、20円×5枚、 10円×20枚、2円×10枚、1円×10枚	3990円	
	後見人・保佐人・補助人に対する報酬付与			84円×1枚	84円	
	成年被後見人等の居住用不動産処分許可			84円×1枚、10円×1枚	94円	
	後見(保佐・補助)開始の審判の取消し			500円×2枚、84円×10枚、20円×5枚 10円×10枚、2円×5枚、1円×10枚	2060円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託			500円×2枚、100円×1枚、84円×3枚、10円×1枚	1362円	
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結、その他相続財産の保存に必要な行為についての許可		84円×1枚	84円		
財産管理	不在者財産管理人選任	800円		500円×2枚、100円×6枚、84円×14枚、20円×5枚、 10円×5枚、2円×5枚、1円×5枚	2941円	
	相続財産管理人(清算人)選任			84円×10枚、10円×5枚	890円	
	財産管理人(清算人)の権限外行為許可			84円×1枚、10円×1枚	94円	
	財産管理人(清算人)に対する報酬付与			84円×1枚	84円	
	相続人搜索の公告			84円×1枚	84円	
	特別縁故者に対する相続財産分与			500円×4枚、84円×5枚、10円×5枚、1円×10枚	2480円	
失踪	失踪宣告	800円		500円×2枚、100円×6枚、84円×25枚、20円×10枚、 10円×20枚、2円×5枚、1円×10枚	4120円	
	失踪宣告の取消し			500円×2枚、84円×30枚、10円×30枚、1円×10枚	3830円	
親子関係	特別代理人選任	800円		84円×10枚、10円×10枚	940円	
	子の氏の変更			84円×1枚	84円	
	入籍する戸籍の筆頭者が親権者でない場合 (継父の戸籍に入籍する場合など)		※特別代理人 選任は、子(被 後見人)1人につ き800円、子 の氏の変更は、 子1人につき 800円		84円×5枚	420円
	死後離縁			500円×2枚、84円×6枚、20円×5枚、 10円×5枚	1654円	
	親権喪失・親権停止・管理権喪失			500円×((申立人の数+子の親権者の数+子の数)×2)枚、 84円×15枚、20円×5枚、10円×10枚、2円×5枚、1円×10枚		
	普通養子縁組			84円×10枚、10円×5枚	890円	
	特別養子適格の確認 (申立人:養親となる者)		不要		500円×8枚、84円×12枚、10円×10枚、5円×8枚、 2円×5枚、1円×5枚	5163円
	(申立人:児童相談所長)	800円				
特別養子縁組	800円		500円×4枚、84円×9枚、10円×10枚、5円×8枚、 2円×5枚、1円×5枚	2911円		
相続	相続放棄	800円		(3か月以内の申述で印鑑登録証明書が付いている場合) 84円×1枚	84円	
	相続の承認・放棄の期間伸長			(上記以外の場合) 84円×3枚、10円×1枚	262円	
	限定承認			84円×3枚、10円×1枚	262円	
	推定相続人の廃除			84円×相続人の数×5枚、10円×5枚		
遺言	遺言書の検認	800円		500円×4枚、84円×15枚、20円×5枚、 10円×10枚、2円×5枚、1円×10枚	3480円	
	遺言の確認			84円×(相続人の数+2)枚		
	遺言執行者選任			84円×10枚	840円	
	遺言執行者の辞任・解任			84円×10枚、10円×5枚	890円	
	遺言執行者に対する報酬付与			500円×2枚、84円×14枚、20円×5枚、 10円×9枚、1円×10枚	2376円	
	遺留分放棄許可			84円×1枚	84円	
			84円×10枚	840円		

	事件名	予納収入印紙	添付収入印紙 (登記嘱託用)	予納郵便切手	郵便切手 合計額	
戸籍法	氏の変更	800円	/	500円×2枚、84円×6枚、20円×5枚、 10円×5枚	1654円	
	名の変更			500円×2枚、84円×5枚、20円×5枚、 10円×5枚	1570円	
	就籍許可			500円×2枚、84円×15枚、20円×5枚、 10円×10枚、2円×5枚、1円×10枚	2480円	
	戸籍訂正			500円×4枚、84円×10枚、10円×10枚、1円×10枚	2950円	
社会福祉	施設入所措置等承認(児童福祉法28条)	800円	/	500円×4枚、84円×15枚、50円×10枚、 10円×20枚、2円×10枚、1円×10枚	3990円	
	引き続きの一時保護の承認(児童福祉法33条)			500円×2枚、84円×15枚、20円×5枚、 10円×10枚、2円×5枚、1円×10枚	2480円	
	施設への入所許可 (生活保護法30条)			84円×2枚	168円	
	保護者選任			84円×10枚、10円×10枚	940円	
	保護者の順位変更			500円×4枚、84円×10枚、50円×2枚、 20円×4枚、10円×5枚、5円×2枚	3080円	
別表第二	請求すべき按分割合(年金分割)	1200円	/	100円×相続人の数×2枚、84円×相続人の数×5枚、 20円×相続人の数×5枚、10円×相続人の数×10枚、 1円×相続人の数×5枚	/	
	遺産分割	被相続人1人につき1200円		500円×4枚、84円×10枚、50円×2枚、 20円×2枚、10円×10枚、2円×4枚、1円×10枚		3098円
	その他調停申立ても可能な審判	1200円 ※養育費、面会交流、 親権者変更は、子1人につき 1200円				
	上記以外の審判			84円×10枚、10円×5枚	890円	

調停

	事件名	予納収入印紙	添付収入印紙 (登記嘱託用)	予納郵便切手	郵便切手 合計額
/	下記以外の調停(離婚、離縁、婚姻費用分担、養育費、面会交流、親権者変更等)	1200円 ※養育費、面会交流、親権者変更は、子1人につき1200円	/	100円×1枚、84円×8枚、20円×8枚、 10円×10枚、1円×10枚	1042円
	277条事件(協議離婚無効、嫡出否認、認知、親子関係不存在確認等)	1200円 ※遺産分割は被相続人1人につき1200円		500円×4枚、100円×1枚、84円×10枚、 20円×4枚、10円×4枚、5円×2枚、1円×10枚	3080円
	遺産分割	1200円 ※遺産分割は被相続人1人につき1200円		100円×相続人の数×2枚、84円×相続人の数×5枚、 20円×相続人の数×5枚、10円×相続人の数×10枚、 1円×相続人の数×5枚	/

審判前の保全処分

	事件名	予納収入印紙	添付収入印紙 (登記嘱託用)	予納郵便切手	郵便切手 合計額	
類第1型	財産管理者の選任等 (後見開始、遺産分割等)	/	/	84円×10枚、10円×5枚	890円	
類第2型	後見命令 (後見命令、保佐命令、補助命令)			1400円	500円×2枚、84円×5枚、20円×5枚、 10円×5枚、1円×10枚	1580円
第3類型	職務執行停止又は職務代行者の選任 (主な本案:親権・管理権の喪失、親権停止、 親権者の指定・変更等)			※成年後見人等の職務執行停止、職務代行者選任の場合は1400円	(親権喪失、親権停止、管理権喪失) 1194円分×(職務の執行を停止される親権者の数+ 子に対し親権を行う者の数+代行者の数)、 140円×1枚、100円×1枚、84円×8枚、10円×10枚 (親権者の指定・変更) 1194円分×(職務の執行を停止される親権者の数+ 代行者の数)、140円×1枚、100円×1枚、 84円×8枚、10円×10枚	/
類第4型	仮差押え・仮処分その他の必要な保全処分 (主な本案:婚姻費用分担、子の監護に関する処分、財産分与、遺産分割等)	1000円	※1参照	1194円分×(当事者の数)、140円×2枚、 84円×8枚、10円×17枚、1円×10枚	/	

※1…仮差押えを登記・登録する場合又は不動産の処分禁止の場合には、登録免許税相当分が必要

その他

	事件名	予納収入印紙	添付収入印紙 (登記嘱託用)	予納郵便切手	郵便切手 合計額
/	相続放棄・限定承認の申述の有無照会 (郵送での返送を希望する場合のみ)	/	/	84円×1枚 ※ただし、還付を希望する資料がある場合には、それを考慮した額	84円

人事訴訟

	事件名	予納収入印紙	添付収入印紙 (登記嘱託用)	予納郵便切手	郵便切手 合計額
/	被告の数が 1人	離婚 →13000円 ※家事審判事項1件につき+ 1200円	/	500円×8枚、100円×5枚、84円×10枚、50円×10枚、 20円×10枚、10円×10枚、5円×10枚、2円×20枚、 1円×10枚	6240円
	被告が1名増えるごとの加算	/		500円×4枚、84円×2枚、2円×4枚、1円×2枚	2178円